

令和 6 年 7 月 10 日

長野県知事 阿部守一 様

令和6年度長野県産業廃棄物3R実践計画書

下記のとおり、産業廃棄物3R実践計画書を提出します。

協定期間	令和4年度 から 令和6年度	
会社名	株式会社 石井工務所	
住所	〒387-0011 千曲市大字杭瀬下175番地	
代表者名	代表取締役 石井英嗣	
業種	製造業 ・ 建設業	
処理施設 所在地 (処理施設を有する場合)	施設名	所在地
担当部署	総務部	
担当者名	石井邦彦	
連絡先	TEL	026-272-2271
	FAX	026-272-5649
	電子メールアドレス	info@ishii-works.co.jp
ホームページアドレス	http://www.	

1 産業廃棄物3R実践方針

1 法令の遵守等

産業廃棄物の適正処理を確保するため、関連する法令、その他の規則を遵守するとともに、行政の環境施策に協力する。

「長野県廃棄物処理計画第5期」及びその運用方針を遵守する。

2. 排出事業者の処理責任

産業廃棄物の処理責任が自らにあることを十分に認識するとともに、廃棄物処理法や循環型社会形成推進基本法、建設リサイクル法等の関係法令に関する趣旨を作業員及び協力会社に対しても周知することにより、産業廃棄物に関する主体的取り組みを促進する。

3. 目標の設定

発生量の抑制、減量化、循環利用の推進について、数値目標及びその達成期間を定め実施する。また、これら処理に関する目標及び計画は、定期的に必要な見直しを行う。

2 排出抑制、リサイクルのための目標値及び過年度実績値

	6年度目標値	5年度実績値	4年度実績値	3年度実績値
総排出量の推移 (t・kg・m ³)	1,900.00	1,010.78	651.77	804.81
リサイクル量の推移 (t・kg・m ³)	1,875.00	947.57	616.56	689.99
売上高の推移 (円)	7.6億	5.3億円	5.3億	8.5億

3 排出抑制、リサイクルのための取組内容

1. リサイクルの促進

発生抑制

- ・設計及び施工段階において廃棄物の発生抑制を考慮した工法、資材、代替資材、代替工法等を採用する。
- ・循環利用（再使用、再生利用、熱回収）を推進する。
- ・作業所内及び社内他作業所で仮設資材を共有する。
- ・廃棄物を再生処理施設へ委託し、自らも再生資材を積極的に使用する。
- ・廃棄物の分別を徹底し、再生利用を推進する。
- ・建設リサイクル法及びその基本方針に基づき分別解体を実施し、建設資材の再資源化を図ることにより埋立処分量の削減を図る。

減量化

- ・発生廃棄物の徹底分別を行い、汚泥等の脱水を行うなど中間処理を推進する。

その他

- ・処理内容を確認理解し、処理業者と適正な委託契約を締結する。
- ・事務所からの紙ごみは、「コピー紙」「新聞・雑誌類」「段ボール」等に分別し、古紙リサイクルを徹底する。
- ・財団法人建設総合情報センター（J A C I C）の建設副産物情報交換システム（COBRIS）を活用し、リサイクルの促進を図る。

以下の観点も参考としていただいで構いません。（必要に応じ写真等を添付してください。）

- ・産業廃棄物処理責任者等
- ・産業廃棄物の種類、排出量、処理量、処理の方法等に関する情報公開
- ・産業廃棄物処理施設の地域への公開、説明（処理施設を有する場合）
- ・処理を委託する処理業者（施設）の現地確認計画
- ・従業員教育（研修）計画
- ・リサイクル促進に向けた取組（計画段階、実施段階での工夫など）
- ・処理委託した廃棄物について、不法投棄・不適正処理が生じた場合の排出事業者責任の徹底
- ・不適正処理を発見した場合の協力体制
- ・自社処理廃棄物の管理方法（自社処理を行っている場合）
- ・独自に取り組む事項

代替素材への転換（化石燃料由来プラスチック製品等からバイオマスプラスチックなど環境負荷の低い素材や製品へ転換していくこと）、環境認証制度等の取得（環境 ISO 14001、エコアクション 21 等）、電子マニフェスト（公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター）の導入等。

4 リサイクル製品使用率目標値

※リサイクル製品使用率＝リサイクル製品（材料）使用量／全体材料使用量（％）

製品（材料）種別	当年度目標値	過年度実績値		
	6年度 目標値	5年度 実績値	4年度 実績値	3年度 実績値
埋め戻しRC材	100	100	100	100
アスファルト（再生材 30%以上配合）	100	100	100	100
インターロッキング ブロック（再生材30 %以上配合）	100	100	100	100
全 体	100	100	100	100